

令和5年度 作州津山商工会 第4回理事会 次第

日時 令和5年3月22日(金) 午後2時～
場所 津山鶴山ホテル2階「鶴の間」

1. 開 会

2. 作州津山商工会企画提案型事業表彰式

3. 会長挨拶

4. 協議事項(書記:大谷)

- (1) 新規加入者の可否並びに脱会者の報告について・・・(資料1)
- (2) 令和5年度更正予算(案)について・・・(資料2)
- (3) 令和6年度事業計画(案)について・・・(資料3)
- (4) 役員研修会について・・・(資料4)
- (5) 企画提案型事業について・・・(資料5)
- (6) 新年互礼会について・・・(資料6)
- (7) 規程の改正(案)について・・・(資料7)

5. 報告事項

- (1) 商工会重点・主要事業、組織目標の進捗状況について・・・(資料8)
- (2) 令和6年度市町補助金の内示について・・・(資料9)
- (3) 職員の人事異動について・・・(資料10)
- (4) 令和6年能登半島地震災害支援募金について

6. その他

- (1) 任期満了に伴う役員候補の選出について・・・(資料11)
- (2) 次回会議等予定について
 - ・令和6年4月16日(火) 13時30分:三役会、15時30分:監査会 本部
 - ・令和6年4月24日(水) 14時:令和6年度第1回理事会 津山鶴山ホテル
 - ・令和6年5月15日(水) 14時:令和6年度通常総代会 津山鶴山ホテル
- (3) 特別報奨金の授与について
- (4) 新任職員(飯盛雄太)の紹介について
- (5) その他

7. 閉 会

資料1

令和5年度 会員の加入・脱会について

(令和5年12月16日～令和6年3月21日)

入 会

NO	受付日	事業所名	代表者氏名	地 区		業 種	備 考	区 分
1	1月4日	(株)光	河島誠	久米	中北上	清掃業	法人	法定
2	2月16日	寺岡酒店	寺岡省	久米	油木下	飲食料品小売業	個人	法定
3	3月4日	柴田板金	柴田陽治	奈義	豊沢	板金工事業	個人	法定
4	3月8日	石川屋	石川誠	勝北	上村	飲食業	個人	法定
5	3月14日	行政書士河本事務所	河本幸江	勝北	上野田	行政書士事務所	個人	法定

脱 会

NO	受付日	事業所名	代表者氏名	地 区		業 種	理 由	区 分
1	1月30日	カラオケHouse	山田真利子	久米	宮尾	その他の飲食店	任意	法定
2	1月30日	松尾商店	松尾光子	勝北	安井	食料品小売業	廃業	法定
3	1月31日	(有)安東工業	安東正勝	勝北	下野田	土木建築工事業	廃業	法定
4	2月16日	寺岡酒店	寺岡始子	久米	油木下	飲食料品小売業	事業承継	法定
5	3月4日	柴田板金	柴田正美	奈義	豊沢	板金工事業	事業承継	法定
6	3月8日	石川屋	石川てい子	勝北	上村	飲食業	事業承継	法定
7	3月8日	森ガラス	森敏明	勝北	日本原	装備品製造業	廃業	法定
8	3月11日	(株)イリエ	原田宗一郎	加茂	地区外	贈答品小売業	吸収合併	特別
9	3月11日	岡内装	岡 修	加茂	知和	内装工事業	本人死亡	法定
10	3月12日	ヤマザキショップ滝本	田中賢一	奈義	滝本	菓子小売業	廃業	法定
11	3月12日	フォーレセラピーひととき	大町瞳	奈義	高円	エステティック業	廃業	法定
12	3月19日	道田工業	道田博康	勝北	西中	給排水設備工事業	任意	法定

令和5年12月15日現在 会員数 679名
【内訳】

	勝北	加茂・阿波	久米	奈義	合計
法 定	170	124	165	161	620
定 款	8	5	3	5	21
特 別	8	7	17	6	38
合 計	186	136	185	172	679

加 入 5名
脱 会 12名

令和6年3月21日現在 会員数 672名
【内訳】

	勝北	加茂・阿波	久米	奈義	合計
法 定	169	123	166	159	617
定 款	6	5	2	5	18
特 別	8	6	17	6	37
合 計	183	134	185	170	672

令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで

I. 収入の部

(単位:円)

科 目		当初予算額	更正予算額	対比増減	備 考
分類	細 分 類				
1. 補助金等収入		83,357,320	81,157,870	△ 2,199,450	
	1. 県補助金 (人件費)	59,341,950	56,293,700	△ 3,048,250	総計 56,293,700 俸給 28,767,200 扶養手当 1,070,160 地域手当 通勤手当 1,096,670 期末手当 9,809,170 期末手当加算分 342,810 寒冷地手当 住居手当 708,480 福利厚生費 6,015,140 超過勤務手当 579,150 特別調査研究費 666,900 福利環境整備費等 3,347,860 事務局長等設置費 3,890,160
	2. 県補助金 (事業費)	929,370	1,794,910	865,540	指導事業費 514,900 <資質向上対策事業費> 125,210 <特別研究指導費> 292,800 <指導施設建設費> <人材育成・経営安定強化事業費> <企画提案型・小規模事業者等支援事業費> 862,000
	3. 市町村補助金	22,386,000	22,386,000		津山市、奈義町
	4. 市町村補助金Ⅱ				
	5. 連合会助成金				
	6. 全国連補助金	700,000	683,260	△ 16,740	伴走型小規模事業者支援推進事業
	7. 全国連補助金Ⅱ				
	8. 全国連助成金				
	9. その他助成金				
2. 会費・手数料等収入		68,830,000	51,330,000	△ 17,500,000	
	1. 会 費	7,800,000	7,800,000	0	商工会費
	2. 特別賦課金	1,200,000	1,200,000	0	会員親睦事業、役員研修 等
	3. 手 数 料	9,200,000	9,200,000		記憶代行手数料、労働保険 等
	4. 中小企業共済制度受託料	280,000	280,000		
	5. 商工貯蓄共済事業等受託料	500,000	500,000		
	6. 福祉共済事業受託料	2,500,000	2,700,000	200,000	
	7. 一般受託料	1,900,000	2,000,000	100,000	各種団体事務委託手数料
	8. 使 用 料	30,000	30,000	0	会館・備品使用料
	9. 分 担 金				
	10. 加 入 金	120,000	120,000	0	
	11. 寄 付 金				
	12. 特別会計繰入金				
	13. 引当金繰入収入	43,000,000	25,000,000	△ 18,000,000	財政調整等引当金繰入 等
	14. 労働保険事務組合報奨金	2,000,000	2,100,000		
	15. 外国人技能実習生受入事業費				
	16. 雑 収 入	300,000	400,000	100,000	
3. 受託料収入		200,000	200,000	0	
	1. 連合会指導事業受託料	200,000	200,000	0	若手後継者等育成事業、中小企業大学校研修
	2. 景況調査受託料				
	3. 経営計画作成支援事業受託料				
4. 前期繰越収支差額		2,372,485	2,372,485		
	前期繰越収支差額	2,372,485	2,372,485		
合 計		154,759,805	135,060,355	△ 19,699,450	

II. 支出の部 NO1

科目		当初予算額	更正予算額	対比増減	備 考	
分類	細分類					
1. 経営改善普及事業		80,538,573	79,123,665	△ 1,414,908		
(1) 人件費合計		66,458,973	62,266,538	△ 4,192,435		
	1. 俸 給	38,081,175	35,170,409	△ 2,910,766		
	2. 扶養手当	1,236,000	1,274,000	38,000		
	3. 地域手当					
	4. 通勤手当	1,766,500	1,388,268	△ 378,232		
	5. 期末手当	14,662,898	13,618,261	△ 1,044,637	期末手当	13,238,792
					期末手当加算分	379,469
	6. 寒冷地手当					
	7. 住居手当	902,400	885,600	△ 16,800		
	8. 福利厚生費	9,310,000	9,310,000			
	9. 超過勤務手当	500,000	620,000	120,000		
	10. 福利環境整備費等	5,368,440	7,168,440	1,800,000	経営指導員	2,990,460
					補助員	704,340
					記帳専任職員	1,673,640
					育休休業等代替派遣職員	1,800,000
	11. 事務局局長等設置費	4,851,960	4,851,960		事務局局長設置費	
人件費総計		76,679,373	74,286,938	2,392,435		
(2) 指導事業費		3,859,200	4,836,727	977,527		
	1. 指導事業費	3,400,000	3,400,000		指導事務費	2,200,000
					金融指導事務費	250,000
					講習会開催費	
					(集団指導)	300,000
					(個別指導)	650,000
					謝金	
	2. 研修旅費	100,000	100,000		研修会出席旅費(県)	50,000
					一般研修会(役職員研修会)	20,000
					情報化推進要員研修会(パソコン研修会)	30,000
	3. 研修事業費	100,000	100,000		経営指導員研修(基礎Ⅰ「税務・財務診断」)	
					経営指導員研修(基礎Ⅱ「経営診断基礎」)	100,000
					経営指導員研修(基礎Ⅰ「税務・財務診断」)東京	
					経営指導員研修(基礎Ⅱ「経営診断基礎」)東京	
					経営指導員研修(専門、上級)広島3日	
					経営指導員研修(専門、上級)関西3日	
					経営指導員研修(基礎Ⅱ「経営診断基礎」)東京	
					診断士養成コース(6ヶ月)	
	4. 特別研究指導費	259,200	292,800	33,600	主席経営指導員	292,800
					主任経営指導員	
	5. 指導施設建設費					
	6. 人材育成・経営安定強化事業費				地域活性化リーダー等育成事業	
					小規模事業者経営安定強化支援事業	
					創業人材育成支援事業	
	7. 企画提案型・小規模事業者等支援事業費		943,927	943,927	追加分	943,927
事業費合計		3,859,200	4,836,727	977,527		
2. その他の経営改善普及事業		700,000	683,260	△ 16,740		
	1. 小企業等経営改善融資事務費					
	2. 伴走型小規模事業者支援事業	700,000	683,260	△ 16,740		
3. 地域総合振興事業費		25,040,000	11,990,000	△ 13,050,000		
	1. 総合振興費	14,700,000	2,400,000	△ 12,300,000	総代会 等	
	2. 商業振興費	2,850,000	2,300,000	△ 550,000	商業部会活動費 等	
	3. 工業振興費	400,000	200,000	△ 200,000	工業部会活動費 等	
	4. 観光対策費	80,000	80,000			
	5. 建設振興費					
	6. 金融対策費	20,000	20,000			
	7. 経営税務対策費	250,000	150,000	△ 100,000		
	8. 労務対策費	450,000	450,000			
	9. 福利厚生対策費	1,300,000	1,400,000	100,000	会員親睦事業 等	
	10. 青年・女性対策費	1,800,000	1,800,000			
	11. 商工貯蓄共済事業等推進費	20,000	20,000		貯共・福祉共済・経営者年金・特退共	

II. 支出の部 NO2

分類	科目	当初予算額	更正予算額	対比増減	備 考
	細分類				
	12. 一般共済事業推進費	20,000	20,000		小規模・倒産防止・中退金
	13. 検定事業推進費				
	14. 情報対策費	150,000	150,000		
	15. 記帳機械化等対策費	1,800,000	1,800,000		
	16. 外国人技能実習生共同受入事業費				
	17. 物産展開催費				
	18. 勝北地区振興費	300,000	300,000		
	19. 加茂地区振興費	300,000	300,000		
	20. 奈義地区振興費	300,000	300,000		
	21. 久米地区振興費	300,000	300,000		
	4. 受託事業費	250,000	300,000	50,000	
	1. 連合会指導事業受託推進費	250,000	300,000	50,000	若手後継者等育成事業、中小企業大学校研修
	2. 景況調査受託事業費				
	3. 経営計画作成支援受託事業費				
	5. 管 理 費	19,360,000	19,710,000	350,000	
	1. 職員人件費	2,800,000	3,850,000	1,050,000	
	2. 旅 費	250,000	250,000		
	3. 事 務 費	2,000,000	2,000,000		
	4. 家 屋 費	4,500,000	4,500,000		
	5. 会 議 費	1,300,000	1,300,000		
	6. 渉 外 費	400,000	400,000		
	7. 福利厚生費	800,000	800,000		
	8. 負 担 金	3,100,000	3,100,000		
	9. 会長退任慰労金	100,000	100,000		
	10. 役員研修費	1,000,000	700,000	△ 300,000	
	11. 退職給与引当費				
	12. 支払利息	10,000	10,000		
	13. 消耗備品費				
	14. 租税公課	1,200,000	1,100,000	△ 100,000	
	15. 広報費	500,000	500,000		
	16. 車両費	1,300,000	1,000,000	△ 300,000	
	17. 雑費	100,000	100,000		
	6. 資 産 取 得 支 出	7,500,000	1,900,000	△ 5,600,000	
	1. 土地建物支出	5,000,000	0	△ 5,000,000	
	2. 車両運搬具支出	2,500,000	1,600,000	△ 900,000	
	3. 器具備品支出		300,000	300,000	
	4. 有価証券支出				
	5. 権利金等支出				
	6. その他の資産取得支出				
	7. 繰 入 引 当 支 出	21,216,000	21,216,000	0	
	1. 財政調整引当費	20,000,000	20,000,000	0	
	2. 備品購入引当費				
	3. 会館修繕引当費				
	4. 会館建設引当費				
	5. 資産取得引当費				
	6. 勝北地区振興引当費	292,000	292,000		
	7. 加茂地区振興引当費	284,000	284,000		
	8. 久米地区振興引当費	320,000	320,000		
	9. 奈義地区振興引当費	320,000	320,000		
	8. 予 備 費	155,232	137,430	△ 17,802	
	1. 給与調整費	100,000	100,000		
	2. 予 備 費	55,232	37,430	△ 17,802	
	次期繰越収支差額				
	合 計	154,759,805	135,060,355	△ 19,699,450	

令和6年度 作州津山商工会 事業計画概要

【重点事業】

I 不可逆的変化に立ち向かう経営者への支援強化

[主な取組]

- ・ 経済社会の変化に対応するための課題設定型の支援
- ・ 岡山県信用保証協会と連携した事業者への金融支援
- ・ 生産性向上および新たな価値の創造に向けたDX・GXへの取組
- ・ 事業再構築によるビジネスモデルの転換支援
- ・ 販売機会の提供・創出及び販わいの創出による販路開拓支援

II 地域経済の持続的発展支援

[主な取組]

- ・ 創業を核とした支援体制・拠点の整備
- ・ 地域生活網と雇用の維持を実現するM&A及び後継者育成支援
- ・ 事業者の経営基盤強化を目指したBCP策定支援
- ・ 事業継続力強化支援計画の実施に対する支援
- ・ リスクマネジメント力の向上のための共済推進
- ・ 次代を担う地域人材の育成（青年部・女性部）

III 商工会の組織力強化と支援体制の整備

[主な取組]

- ・ 「商工会のあり方」指針に基づく体制構築と取り組み
- ・ デジタル化社会に対応したネットワーク体制の構築
- ・ インボイス制度・電子帳簿保存法への対応支援
- ・ 会員加入推進による組織力強化
- ・ 会員相互の連携強化

I 経営改善普及事業

- 経営・事業承継・創業・金融・税務・情報化・労働・取引・リスクマネジメントに係る基礎的な経営支援
- 各種相談会・専門家派遣の実施

(1) 基礎的経営支援

- ・経営状況の影響調査および経営支援データの分析・活用
- ・経営分析からフォローアップまでのPDCAサイクル構築による支援
- ・経営革新計画、経営改善計画など各種経営計画策定支援
- ・各種補助金申請に繋がる計画策定支援
- ・円滑な廃業支援

(2) 創業及び事業承継の推進支援

- ・津山市・奈義町と一体になった特定創業支援事業の実施
- ・日本政策金融公庫との連携した創業・承継支援
- ・岡山県事業承継ネットワークとの連携による事業承継支援
- ・各種補助金等を活用した事業承継の推進
- ・事業承継計画・創業計画の策定支援

(3) 金融支援

- ・岡山県信用保証協会と連携した事業計画策定
- ・小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経資金）の推進
- ・日本政策金融公庫等と連携した支援
- ・津山市・奈義町の利子補給制度の運用
- ・各金融機関、行政と連携した融資制度等への斡旋

(4) 税務・経理支援

- ・インボイス制度、改正電子帳簿保存法の周知と運用の支援
- ・青色申告等の決算及び申告に関する指導
- ・「小規模支援システム」MOMOによる記帳代行の実施
- ・津山税務署及び中国税理士会津山支部との連携

(5) 情報化支援

- ・みらデジ経営チェックによるデジタル化推進
- ・ITツール導入支援
- ・IT活用による生産性向上支援
- ・企業情報の発信システム（GOOPE）導入支援

(6) 労働支援

- ・労働保険・各種助成金に関する情報提供及び基礎的支援
- ・労働保険事務組合による事務代行

(7) 取引支援

- ・国内の物産展・商談会の出展による販路拡大支援
- ・海外展開のための物産展等の参加に係る販路拡大支援
- ・取引企業の信用調査と情報提供（帝国データバンク・東京商工リサーチ等）

(8) リスクマネジメント支援

- ・商工貯蓄共済・会員福祉共済の推進
- ・企業共済、中退共、倒産防止共済の推進
- ・BCPに係る各種共済制度の推進

II 地域経済の持続的発展支援

○作州津山商工会 企画提案型事業の実施

- ・行政との広域連携による創業塾の開催
- ・創業支援拠点の整備及び創業支援体制の構築
- ・行政との連携による多様な創業形態の支援

○作州津山商工会 事業継続力強化支援計画の実施

- ・災害リスクの認識とBCP（事業継続力強化計画）認定支援
- ・災害リスクに対する情報発信と情報網の整備
- ・関係機関との情報共有による連携強化

○販売機会及びにぎわいの創出による販路開拓支援

- ・商品企画から販売戦略までを一体化した商品開発支援
- ・商工会マルシェ（対面・非対面）による販路開拓支援
- ・クラウドファンディングを活用した販路開拓支援

○行政（津山市・奈義町）、関係機関との交流、協調

- ・行政等への意見具申・陳情
- ・行政との座談会の実施
- ・美作国商工団体連絡協議会への協力

III 商工会組織力強化と支援体制の整備

- 「商工会のあり方」指針に基づく体制構築と取り組み
 - ・デジタル化社会に対応したネットワーク体制の構築
 - ・自主財源確保による財政力の強化

○会員加入推進による組織力強化

- ・非会員への定期訪問実施
- ・地域内事業所への各種情報提供実施
- ・地域内事業所の情報収集と状況調査実施

○会員相互の連携強化

- ・新年互例会の開催
- ・会員親睦事業の実施
- ・会員交流ゴルフ大会の実施

IV 次代を担う地域人材の育成（青年部・女性部）

- ・提案公募型事業の企画・実施
- ・資質向上に係る講習会・研修会の実施
- ・部員相互の親睦・交流活動の実施
- ・自主運営事業の実施

V 商業振興事業（商業部会）

- ・共通商品券「はばたき」の発行・情報発信
- ・共通商品券「はばたき」加盟店の販路開拓支援
- ・地域資源等の育成（晴れのめぐみ認証事業等）
- ・管内業者の相互交流及び情報交換の推進
- ・合同視察研修会の実施

VI 工業振興事業（工業部会）

- ・地域課題解決事業の実施
- ・製造業者等紹介事業の実施
- ・工業展等への出展・参加
- ・管内業者の相互交流及び情報交換の推進

VII 観光振興事業

- ・管内で実施される観光関連事業への協力
- ・行政・観光協会との協力・協調

VIII 情報化推進事業

- ・小規模支援システムの活用強化
- ・SMSを利用した会員情報網の構築
- ・YOUTUBEによる商工会事業者紹介ページの作成
- ・WEBを活用した非対面型の講習会・相談会の実施

IX 広報活動事業

- ・会報「商工会だより」の発行 7月、12月
- ・商工会の日（6月10日）PRチラシの発行
- ・作州津山商工会HPの整備と運用

役員研修会について

1 経緯

役員研修会は、任期最終年度に実施していたものを役員相互の意思疎通を図る観点から改選後初年度の適時に実施する方針となった。(令和3年3月23日理事会決議)

その後、新型コロナウイルス感染拡大により役員研修は延期となり、新型コロナウイルス5類移行後の令和5年7月に実施した。

2 役員研修会実施方針(案)

令和6年度は任期満了に伴う役員改選があることから、改選初年度の令和6年度中に役員研修を実施する。また、対象者は新旧役員とする。

実施時期、行先等については、新役員就任後の理事会で決定する。

■過去の実施状況

◎令和5年7月5日(水)～6日(木) 鳥取方面(羽合温泉 望湖楼泊)

◎平成30年2月21日(水)～22日(木) 高知方面(土佐御苑泊)

◎平成26年2月18日(火)～19日(水) 伊勢・志摩方面(相差パシフィックホテル泊)

◎平成25年2月19日(火)～20日(水) 山口・萩方面(山口湯田温泉 常盤泊)

◎平成24年2月7日(火)～8日(水) 伊勢方面(的矢 福寿荘泊)

◎平成23年2月8日(火)～9日(水) 北陸方面(山代温泉 瑠璃光泊)

◎平成22年2月9日(火)～10日(水) 南紀白浜方面(白浜温泉 ホテルシーモア泊)

◎平成21年2月12日(木)～13日(金) 北陸方面(和倉温泉 美湾荘泊)

作州津山商工会企画提案型事業について

1 企画提案型事業審査結果

- ・応募件数 3件
- ・企画提案型事業審査会開催日程 令和6年2月22日(木) 14:00～ 本部
- ・採択された提案
 (株)笏本縫製 笏本達宏 「田舎起業、事業承継促進ネットワーク事業」(詳細は別紙)

2 事業実施方針(案)

- ① 起業支援及び事業承継支援に係る提案については、創業塾の運営や事業承継セミナー等の事業を継続して実施する。
- ② コワーキングスペース等の整備に係る提案については、予算(2,000万円)の範囲内で本部及び各支所に設置する。
- ③ 地域振興プロジェクトへの参加促進に係る提案については、創業者及び事業承継者、地域の既存事業者、行政機関、産業団体、金融機関、教育機関、地元メディア等で構成するネットワークを構築し、地域振興に係るプロジェクトの企画運営を行う。
- ④ 事業を推進するための内部組織として検討委員会を設置する。

新年互礼会について

1 作州津山商工会の新年互礼会実施状況

新年互礼会は、現状では全体では実施しておらず、加茂・阿波地区と奈義地区が実施している。商工会合併以後（H25・H26）に全体で実施したこともあったが、実施している地区と内容が重なることや業務負担が大きいことから、全体での実施は取り止めた経緯がある。

しかし、県内の他の商工会のほとんどが全体での新年互礼会を実施していることから、令和6年3月7日開催の三役会、三役及び正副代表理事打合せ会議において、来年度は全体での新年互礼会を実施することが承認された。

ただし、全体での新年互礼会を復活することになると、地区の互例会の見直しを検討する必要がある。

2 近隣商工会の新年互礼会実施状況

- ・真庭商工会：作州津山商工会同様、実施している地区と実施していない地区があり、商工会関係者のみを呼ぶものや、観光団体や区長会等商工会以外の団体との共同開催になっているものなど多様である。また、真庭市が関係団体を呼んで全体の新年互礼会を実施している。
- ・鏡野町商工会：全体で実施しており、地区単位では実施していない。商工会主催であるが、来賓として観光団体、区長会等商工団体以外の団体や行政機関をはじめ郵便局、金融機関等の関係機関をはじめ幅広く各業界のトップを呼んでいる。
- ・久米郡商工会：全体で実施しており、地区単位では実施していない。来賓は、行政機関、金融機関、農協等関係が深い団体を呼んでいる。郵便局、観光団体、区長会等関係が薄い団体は呼んでいない。
- ・みまさか商工会：全体で実施しているが、自治体が異なる勝央町と西栗倉村は地区でも単独で実施している。勝央町と西栗倉村の会員及び来賓を全体会に呼んでいるが、来ない者が多い。

臨時職員の服務及び賃金に関する規程の一部改正（案）について

1 改正の理由

服務規程の改正により条番号の改正が必要となったため

2 新旧対照表

改正前	改正後
<p>(慶弔休暇、産前産後、育児休業、介護休業休暇等)</p> <p>第17条 臨時職員に対して、申出により統一服務規程第25条(1)から(5)及び第28条に規定する休暇を与える。</p> <p>2 前項に規定する休暇は、前条の所定勤務日に勤務したものとみなす。</p> <p>3 第1項に規定する休暇は無給とする。</p>	<p>(慶弔休暇、産前産後、育児休業、介護休業休暇等)</p> <p>第17条 臨時職員に対して、申出により統一服務規程第26条(1)から(5)及び第29条に規定する休暇を与える。</p> <p>2 前項に規定する休暇は、前条の所定勤務日に勤務したものとみなす。</p> <p>3 第1項に規定する休暇は無給とする。</p> <p>附 則 (実施の時期)</p> <p>1 この規程の一部改正は、令和5年4月1日から施行する。 (令和 年 月 日理事会議決) (第17条)</p>

臨時職員の服務及び賃金に関する規程の一部改正（案）について

1 改正の理由

- ①臨時職員の定年齢を65歳から70歳に引上げるため
- ②法定60時間を超える場合に対応するため

2 新旧対照表

改 正 前	改 正 後
<p>(雇用契約及び期間)</p> <p>第3条 臨時職員の雇用契約は、原則として1年以内の雇用期間並びに1月、1週又は1日を単位とした勤務日数又は勤務時間及び賃金、その他必要な事項を表示した雇入れ通知書の交付をもって行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>(雇用契約及び期間)</p> <p>第3条 臨時職員の雇用契約は、原則として1年以内の雇用期間並びに1月、1週又は1日を単位とした勤務日数又は勤務時間及び賃金、その他必要な事項を表示した雇入れ通知書の交付をもって行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>
<p>4 臨時職員にかかる雇用の更新は、<u>原則として雇用期間が通算して5年を超えないものとし、また、満65歳に達する日の属する年度を超えないものとする。</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>4 臨時職員にかかる雇用契約の更新は、<u>満65歳に達する日の属する年度を超えないものとする。</u></p> <p>5 <u>65歳に達した者であっても、会長が特に必要と認める場合に限り、満70歳に達する日の属する年度末まで雇用継続できる。</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p>
<p>(無期労働契約への転換)</p> <p>第8条 期間の定めのある労働契約で雇用する臨時職員のうち、通算契約期間が5年を超える者が希望する場合は、1か月前までに別に定める様式で申込むことにより、現在締結している有期労働契約の契約期間の末日の翌日から、期間の定めのない労働契約での雇用に転換することができる。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>(無期労働契約への転換)</p> <p>第8条 期間の定めのある労働契約で雇用する臨時職員のうち、通算契約期間が5年を超える者が希望する場合は、1か月前までに別に定める様式で申込むことにより、現在締結している有期労働契約の契約期間の末日の翌日から、期間の定めのない労働契約での雇用に転換することができる。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>
<p>3 この規程に定める労働条件は、第1項の規定により期間の定めのない労働契約での雇用に転換した後も引き続き適用する。ただし、無期労働契約へ転換した臨時職員に係る定年は、<u>満60歳とし、定年に達した日の属する月の末日</u>をもって退職とする。</p>	<p>3 この規程に定める労働条件は、第1項の規定により期間の定めのない労働契約での雇用に転換した後も引き続き適用する。ただし、無期労働契約へ転換した臨時職員に係る定年は、<u>満60歳とし、定年に達した日の属する年度末</u>をもって退職とする。</p>

資料 7

(新設)

(新設)

(略)

第20条 1日における勤務時間が所定労働時間を超えるときは、次の各号に応じた割増率の時間外勤務手当を支給するものとする。

- | | | | |
|-----------|---|-------|-----|
| (1) 所定外労働 | ア | 法定超 | 25% |
| | イ | 所定超 | 0% |
| (2) 休日労働 | ア | 法定休日 | 35% |
| | イ | 法定外休日 | 25% |

4 60歳に達した者が、定年後も引き続き雇用されることを希望し、解雇事由又は退職事由に該当しない場合は、満65歳に達する日の属する年度末まで雇用継続することができる。

5 65歳に達した者であっても、会長が特に必要と認める場合に限り、満70歳に達する日の属する年度末まで雇用継続することができる。

(略)

第20条 1日における勤務時間が所定労働時間を超えるときは、次の各号に応じた割増率の時間外勤務手当を支給するものとする。

- | | | | |
|-----------|---|----------------|------------|
| (1) 所定外労働 | ア | 法定超 | 25% |
| | イ | <u>法定60時間超</u> | <u>50%</u> |
| | ウ | 所定超 | 0% |
| (2) 休日労働 | ア | 法定休日 | 35% |
| | イ | 法定外休日 | 25% |

附 則

(実施の時期)

1 この規程の一部改正は、令和6年4年1日から施行する。

(令和 年 月 日理事会議決) (第3条、第8条、第20条)

給与規程の一部改正（案）について

1 改正理由

振替休日を行ったことにより法定労働時間を超過した場合、超過した労働時間に対して、時間外労働の割増賃金を支払う必要があるため

2 改正内容

別紙新旧対照表のとおり

改正前

改正箇所

別表 1 2

時間外勤務手当・休日勤務手当支給表

	区 分	算 定 基 準
時 間 外 勤 務	正規の勤務時間後から 22時まで	$\frac{(\text{本俸})(\text{月額}) \times 12\text{月}}{40\text{時間} \times 52\text{週} - 8\text{時間} \times 19\text{日}} \times \frac{125}{100} \times \text{就業時間}$
	1ヶ月に60時間を越 える正規の勤務時間後 から22時まで時間外 勤務	$\frac{(\text{本俸})(\text{月額}) \times 12\text{月}}{40\text{時間} \times 52\text{週} - 8\text{時間} \times 19\text{日}} \times \frac{150}{100} \times \text{就業時間}$
	22時から翌日の5時 まで	$\frac{(\text{本俸})(\text{月額}) \times 12\text{月}}{40\text{時間} \times 52\text{週} - 8\text{時間} \times 19\text{日}} \times \frac{150}{100} \times \text{就業時間}$
	1ヶ月に60時間を越 える22時から翌日の 5時まで	$\frac{(\text{本俸})(\text{月額}) \times 12\text{月}}{40\text{時間} \times 52\text{週} - 8\text{時間} \times 19\text{日}} \times \frac{175}{100} \times \text{就業時間}$
休 日 勤 務	法定休日(週1回)の 休日勤務	$\frac{(\text{本俸})(\text{月額}) \times 12\text{月}}{40\text{時間} \times 52\text{週} - 8\text{時間} \times 19\text{日}} \times \frac{135}{100} \times \text{就業時間}$
	法定休日(週1回)の 翌日勤務で22時から 翌日5時まで(深夜労 働)	$\frac{(\text{本俸})(\text{月額}) \times 12\text{月}}{40\text{時間} \times 52\text{週} - 8\text{時間} \times 19\text{日}} \times \frac{160}{100} \times \text{就業時間}$
	法定休日(週1回)以 外の休日勤務	$\frac{(\text{本俸})(\text{月額}) \times 12\text{月}}{40\text{時間} \times 52\text{週} - 8\text{時間} \times 19\text{日}} \times \frac{125}{100} \times \text{就業時間}$
	1ヶ月に60時間を越 える法定休日(週1回) 以外の休日勤務	$\frac{(\text{本俸})(\text{月額}) \times 12\text{月}}{40\text{時間} \times 52\text{週} - 8\text{時間} \times 19\text{日}} \times \frac{150}{100} \times \text{就業時間}$
	法定休日(週1回)以 外の翌日勤務で22時 から翌日5時まで	$\frac{(\text{本俸})(\text{月額}) \times 12\text{月}}{40\text{時間} \times 52\text{週} - 8\text{時間} \times 19\text{日}} \times \frac{150}{100} \times \text{就業時間}$
	1ヶ月に60時間を越 える法定休日(週1回) 以外の翌日勤務で22 時から翌日5時まで	$\frac{(\text{本俸})(\text{月額}) \times 12\text{月}}{40\text{時間} \times 52\text{週} - 8\text{時間} \times 19\text{日}} \times \frac{175}{100} \times \text{就業時間}$

改正後

改正箇所

別表 1 2

時間外勤務手当・休日勤務手当支給表

	区 分	算 定 基 準
時 間 外 勤 務	正規の勤務時間後から 22時まで	$\frac{(\text{本俸})(\text{月額}) \times 12\text{月}}{40\text{時間} \times 52\text{週} - 8\text{時間} \times 19\text{日}} \times \frac{125}{100} \times \text{就業時間}$
	1ヶ月に60時間を越 える正規の勤務時間後 から22時まで時間外 勤務	$\frac{(\text{本俸})(\text{月額}) \times 12\text{月}}{40\text{時間} \times 52\text{週} - 8\text{時間} \times 19\text{日}} \times \frac{150}{100} \times \text{就業時間}$
	22時から翌日の5時 まで	$\frac{(\text{本俸})(\text{月額}) \times 12\text{月}}{40\text{時間} \times 52\text{週} - 8\text{時間} \times 19\text{日}} \times \frac{150}{100} \times \text{就業時間}$
	1ヶ月に60時間を越 える22時から翌日の 5時まで	$\frac{(\text{本俸})(\text{月額}) \times 12\text{月}}{40\text{時間} \times 52\text{週} - 8\text{時間} \times 19\text{日}} \times \frac{175}{100} \times \text{就業時間}$
休 日 勤 務	法定休日(週1回)の 休日勤務	$\frac{(\text{本俸})(\text{月額}) \times 12\text{月}}{40\text{時間} \times 52\text{週} - 8\text{時間} \times 19\text{日}} \times \frac{135}{100} \times \text{就業時間}$
	法定休日(週1回)の 休日勤務(振休取得)	$\frac{(\text{本俸})(\text{月額}) \times 12\text{月}}{40\text{時間} \times 52\text{週} - 8\text{時間} \times 19\text{日}} \times \frac{35}{100} \times \text{就業時間}$
	法定休日(週1回)の 翌日勤務で22時から 翌日5時まで(深夜労 働)	$\frac{(\text{本俸})(\text{月額}) \times 12\text{月}}{40\text{時間} \times 52\text{週} - 8\text{時間} \times 19\text{日}} \times \frac{160}{100} \times \text{就業時間}$
	法定休日(週1回)以 外の休日勤務	$\frac{(\text{本俸})(\text{月額}) \times 12\text{月}}{40\text{時間} \times 52\text{週} - 8\text{時間} \times 19\text{日}} \times \frac{125}{100} \times \text{就業時間}$
	法定休日(週1回)以 外の休日勤務(振休取 得)	$\frac{(\text{本俸})(\text{月額}) \times 12\text{月}}{40\text{時間} \times 52\text{週} - 8\text{時間} \times 19\text{日}} \times \frac{25}{100} \times \text{就業時間}$
	1ヶ月に60時間を越 える法定休日(週1回) 以外の休日勤務	$\frac{(\text{本俸})(\text{月額}) \times 12\text{月}}{40\text{時間} \times 52\text{週} - 8\text{時間} \times 19\text{日}} \times \frac{150}{100} \times \text{就業時間}$

資料 7

法定休日（週 1 回）以外の翌日勤務で 22 時から翌日 5 時まで	$\frac{(\text{本俸}) (\text{月額}) \times 12\text{月}}{40\text{時間} \times 52\text{週} - 8\text{時間} \times 19\text{日}} \times \frac{150}{100} \times \text{就業時間}$
1 ヶ月に 60 時間を越える法定休日（週 1 回）以外の翌日勤務で 22 時から翌日 5 時まで	$\frac{(\text{本俸}) (\text{月額}) \times 12\text{月}}{40\text{時間} \times 52\text{週} - 8\text{時間} \times 19\text{日}} \times \frac{175}{100} \times \text{就業時間}$

附 則

（実施の時期）

この規程の一部改正は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

（令和 年 月 日理事会議決）（別表 1 2）

令和5年度 作州津山商工会組織目標 進捗状況

実施内容	目 標	実 績	達成率	備 考
組織率 %	65	61.8	95.1%	
巡回件数 数	3,600	4,213	117.0%	
巡回率(活動浸透率) %	100	99%	99%	
経営革新計画 件	4	7	175.0%	
各種補助金(事業完了) 件	36	0	0.0%	
事業承継診断等 件	48	72	150.0%	
マル経融資 件	36	30	83.3%	
事業継続力強化計画等 件	24	13	54.2%	
ITツール導入支援等 件	42	44	104.8%	
会員加入推進(純増) 件	15	1	6.7%	
記帳代行 件	6	14	233.3%	
貯蓄共済 口	90	44	48.9%	
福祉共済 口	30	12	40.0%	
国の三共済 口	20	16	80.0%	小規模企業共済、倒産防止共済、中退共

令和5年度 作州津山商工会組織目標 内訳

令和6年3月18日現在

経営革新 目標：4件

支所	認定
勝北	1
加茂	1
久米	3
奈義	2
合計	7
進捗率	175%

補助金等採択 (国・県等) 目標：補助金完了36件

支所	内訳	持続化	その他	合計
勝北	申請	5	3	8
	採択	5	2	7
加茂	申請	0	4	4
	採択	0	1	1
久米	申請	8	9	17
	採択	8	4	12
奈義	申請	5	4	9
	採択	4	0	4
合計	申請数	18	20	38
	採択数	17	7	24
	採択率	63%		

申請中6件

経営計画作成 目標：24件

支所	認定
勝北	3
加茂	2
久米	6
奈義	2
合計	13
進捗率	54%

組織率 目標：65%

商工業者	法定会員
勝北	
259	170
加茂	
192	124
久米	
315	165
奈義	
237	161
全体	
1,003	620
商工業者数 2023/4/1現在	61.8%

マル経融資 目標：36件

地区/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
勝北	2	0	0	0	1	2	0	2	0	1	1	0	9
加茂	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3
久米	1	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0	1	6
奈義	1	2	0	1	0	3	3	0	1	0	0	1	12
合計	4	6	7	8	11	18	22	24	26	27	28	30	30
進捗	11.1%	16.7%	19.4%	22.2%	30.6%	50.0%	61.1%	66.7%	72.2%	75.0%	77.8%	83.3%	83.3%

事業承継診断件数等の合計 目標：32件 (事業承継診断24件・承継計画2件・CO派遣6件)

地区/月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	事業承継 診断合計	承継計画	CO派遣	派遣合計
勝北	17	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0
加茂	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	2	2
久米	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	2
奈義	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	4
合計	24	24	24	24	24	24	24	24	24	2	6	8
進捗	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

事業承継診断件数等・創業支援者数の合計 目標：16件

地区/月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月以降	事業承継 診断合計	創業支援	創業計画	合計
勝北	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	2	15
加茂	0	0	0	0	0	0	2	0	2	4	0	6
久米	0	1	0	0	0	1	0	2	4	5	1	10
奈義	5	1	0	0	1	0	0	0	7	7	3	17
合計	5	7	7	7	8	9	11	13	13	29	6	48
進捗												300.0%

ITツール導入支援の合計 目標：42件

地区/月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
勝北	0	0	2	7	4	0	1	0	1	2	0	17
加茂	0	0	0	4	0	0	3	1	1	0	0	9
久米	1	0	2	3	0	0	2	0	0	1	0	9
奈義	0	0	1	3	1	2	0	1	1	0	0	9
合計	1	1	6	23	28	30	36	38	3	3	0	44
進捗												104.8%

巡回件数 目標：3,600件

支所	巡回目標	巡回実績	達成率
本部	800	1,221	152.63%
勝北	800	368	46.00%
加茂	800	993	124.13%
久米	800	755	94.38%
奈義	800	876	109.50%
合計	4,000	4,213	105.33%

巡回率(対小規模事業者) 目標：100%

支所	巡回数	対象	達成率
勝北	235	232	101.29%
加茂	181	184	98.37%
久米	277	281	98.58%
奈義	212	213	99.53%
合計	905	910	99.45%

対象 小規模事業者数 R5.4.1基準

窓口相談 目標：3,000件

支所	窓口目標	窓口実績	達成率
勝北	800	301	37.63%
加茂	700	395	56.43%
久米	750	839	111.87%
奈義	750	271	36.13%
合計	3,000	1,806	60.20%

会員増強（純増） 目標：15件

地区/月 期首671	4月		9月		12月		3月				合計		純増
	加入	脱会	加入	脱会	加入	脱会	加入	脱会	加入	脱会	加入	脱会	
勝北	3	-1	7	-3	2	-2	2	-5	0	0	14	-11	3
加茂	7	-8	1	-1	0	0	0	-2	0	0	8	-11	-3
久米	4	-3	3	-4	0	0	2	-2	0	0	9	-9	0
奈義	5	-2	0	0	0	0	1	-3	0	0	6	-5	1
合計	19	-14	11	-8	2	-2	5	-12	0	0	37	-36	1
会員数	690	676	687	679	681	679	684	672	672	672			98.0%

記帳機械化 目標：6件

地区/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
勝北	1	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	5
加茂	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
久米	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
奈義	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
合計	8	8	8	9	9	13	13	13	14	14	14	14	14
進捗	133.3%	133.3%	133.3%	150.0%	150.0%	216.7%	216.7%	216.7%	233.3%	233.3%	233.3%	233.3%	233.3%

商工貯蓄共済 目標：90件

地区/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
勝北	0	0	0	0	5	0	10	0	0	0	0	0	15
加茂	0	0	0	0	0	1	0	0	7	0	0	0	8
久米	0	5	0	0	0	5	0	5	0	0	0	0	15
奈義	0	0	0	0	0	1	0	0	5	0	0	0	6
合計	0	5	5	5	10	17	27	32	44	44	44	44	44
進捗	0.0%	5.6%	5.6%	5.6%	11.1%	18.9%	30.0%	35.6%	48.9%	48.9%	48.9%	48.9%	48.9%

会員福祉共済 目標：30件

地区/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
勝北	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加茂	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
久米	0	0	0	0	0	2	0	2	2	0	0	0	6
奈義	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3
小計	0	3	0	1	1	3	0	2	2	0	0	0	12
合計	0	3	3	4	5	8	8	10	12	12	12	12	12
進捗	0.0%	10.0%	10.0%	13.3%	16.7%	26.7%	26.7%	33.3%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%

国の3共済 目標：20件

地区/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
勝北	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
加茂	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
久米	0	1	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	5
奈義	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	4
合計	2	5	2	0	0	0	1	0	3	2	0	1	16
進捗	5.6%	13.9%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%	8.3%	5.6%	0.0%	2.8%	80.0%

令和6年度津山市及び奈義町の補助金内示について

○津山市当初予算額

- ・経済振興対策事業補助金：16,886,000円
(令和5年度：16,886,000円)

○奈義町当初予算額

- ・商工会補助金：5,500,000円
(令和5年度：5,500,000円)

職員の人事異動について（令和6年4月1日付）

資料10

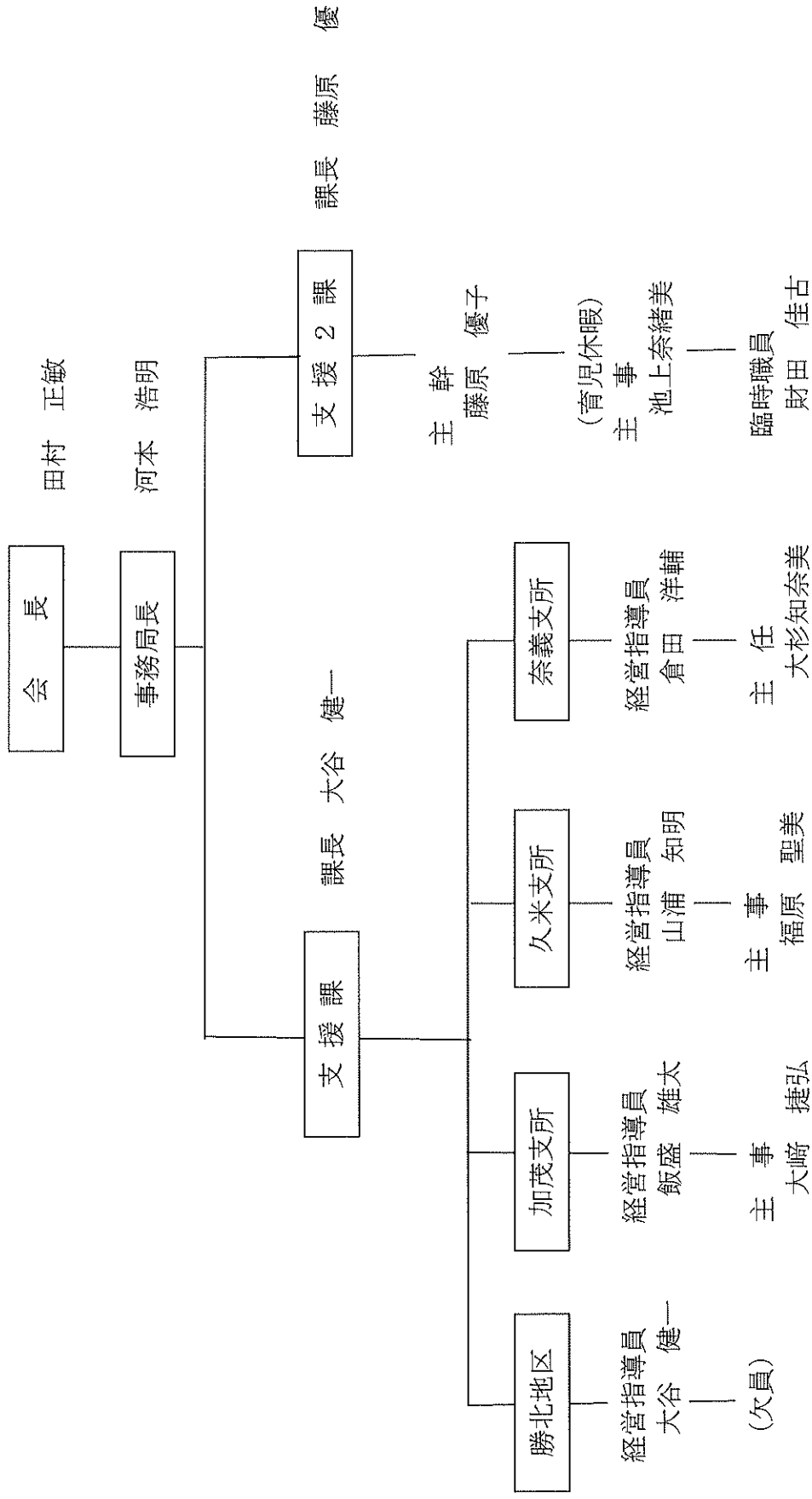
1. 作州津山商工会から転出する職員

職名	支援2課長	経営指導員（勝北地区）	主事（勝北地区）
氏名	岡田 靖彦	橘 友美	河部 直貴
異動先商工会等	岡山県商工会連合会	R5.10.31 依願退職	R5.7.20 依願退職

2. 作州津山商工会へ出向する職員

異動元商工会等	岡山県商工会連合会
職名	経営指導員（加茂支所）
氏名	飯盛 雄太

作州津山商工会事務局機構図 (令和6年4月1日現在)



任期満了に伴う役員候補の選出について

1. 令和6年度～令和8年度 役員数

勝北地区	8名（三役1名・理事6名・監事1名）
加茂・阿波地区	7名（三役1名・理事5名・監事1名）
久米地区	7名（三役1名・理事6名）
奈義地区	7名（三役1名・理事6名）
青年部長	1名（理事1名）
女性部長	1名（理事1名）
計	31名

2. 選出スケジュール

【令和6年4月末まで】

各地区運営会議で三役候補及び理事候補を選出する。また、勝北地区及び加茂・阿波地区は監事候補を選出する。

【令和6年5月14日まで】

総代会での役員選考に備え、総代会開催までに役員選考委員候補者として出席予定の総代の内から各地区2名（合計8名）を選出する。